

章	3	安全で快適な、みどりのあるまち
大項目	01	計画的なまちづくりの展開
施策	02	地域の特性をいかした参加のまちづくり

目的

地域の特性をいかしたまちづくりを進めるとともに、居住環境上あるいは防災安全上、特に改善を必要とする地区の重点的整備を図ります。

対象・手段

再開発による市街地の整備を行います。対象地区：事業地区4地区、準備地区4地区
 地域別市街地整備を推進します。対象地区：神楽坂地区、若松・河田町地区
 区民主体のまちづくり、地区計画を推進します。

施策の方向

居住環境の改善や防災性の向上を要する地区について、区民や事業者等との参加と合意のもと、地域特性を踏まえた手法により、重点的にまちづくり事業を進めます。
 多様な参加の場づくりを進めるとともに、区民の自主的なまちづくりを積極的に支援し、地域の特性や歴史性をいかした地域別のまちづくりを推進します。
 まちづくり相談員の派遣や民間ボランティア等の活用によるまちづくりを推進します。

成果指標

指標名		定義		目標水準		
再開発事業の事業進捗率		現在事業中を含め、都市計画決定をする地区数		(平成19年度に5地区)	の水準達成	
神楽坂地区におけるまちづくり協定の締結		神楽坂一丁目～五丁目まで25%、本多横丁沿道地区まで50%、六丁目地区まで75%、その他の地区まで100%。		(平成18年度に75%)	の水準達成	
地区計画等の策定数		地区計画等のまちづくりルール策定数		(平成19年度に12地区)	の水準達成	
施策の達成状況						
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考
施策 成果 指標	目標値1	%	5.00	5.00	5.00	
	実績1	%	4.00	4.00	4.00	
	目標達成率1 = /	%	80.00	80.00	80.00	
	目標値2	%	25.00	50.00	75.00	
	実績2	%	25.00	50.00	50.00	
	目標達成率2 = /	%	100.00	100.00	66.67	
	目標値3	%	12.00	12.00	12.00	
	実績3	%	8.00	9.00	10.00	
	目標達成率3 = /	%	66.67	75.00	83.33	

主な取組み

市街地再開発事業は、事業地区のうち2地区で建物が竣工し補助事業が終了しました。また、準備地区では、各地区ごとの進捗に従い助言等の支援を行いました。
 地域別市街地整備の推進事業は、神楽坂地区の本多横丁沿道地区において、街並み環境整備事業による道路の美装化工事を行いました。
 区民主体のまちづくり・地区計画の推進事業では、新宿六丁目西北地区の街並み再生方針を策定しました。

課題

市街地再開発事業では都市計画事業として法的強制力が働きます。計画の公益性を重視しつつ権利者等の合意形成を図りながら進めていく必要があります。
 地域の特性をいかしたまちづくりを推進していくためには、地区計画制度の活用が有効です。神楽坂地区では、街並み整備環境事業が平成18年度で終了のため、今後は、地区計画等の手法によりまちづくりを進めていく必要があります。

評価

総合評価	
地域の特性をいかしたまちづくりでは、それぞれの地域の特性に合った手法のまちづくり事業が展開されています。これは、これまでの地域の方々への合意形成に向けた努力が事業として結実したものであり、それぞれの事業が地域の防災性の向上や居住環境の改善を図るうえで大きな成果となっているといえます。しかし、一方で様々な課題を抱えつつも合意に至っていない地域もあります。地域の合意形成に向け、更なる努力が必要です。	B

今後の取組み・改革の方針

市街地再開発事業では、事業地区では工事着手に至っていない地区の権利者等の合意形成を支援し、早期着工を目指すとともに、準備地区では、準備組合に対し都市計画決定及び事業計画の認可に向けた支援を行っていきます。
 街並み環境の整備事業が終了した神楽坂地区では、まちづくり協定の実効性を担保するため、地区計画の策定に向けた合意形成を図っていきます。
 区民主体のまちづくりは、それぞれの地区の特性に合ったまちづくり手法を地元の方々とともに検討を行っていきます。

施策を構成する計画事業

	総合評価	頁	総合評価	頁
再開発による市街地の整備	B	153		
地域別市街地整備の推進	B	155		
区民主体のまちづくり・地区計画の推進	B	157		